

# 相談



**法律相談** 火曜 午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室890 6100へ。先着六人

**公証相談** 11月8日・22日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

**行政相談** 11月17日 午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

**税務相談** 11月15日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

**行政書士相談** 12月6日 午後1時～4時、市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

**登記相談** 11月12日 午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

**人権相談** 11月19日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

**市民相談** 月曜～金曜の執務時間内、市役所市民相談室（890 6100）。心配事や悩

み事などの電話・面接相談

**権利擁護・成年後見相談** 11月13日・27日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**DV・セクハラ相談** 月曜、金曜の執務時間内、市職員研修会館内生活課（本町二丁目 890 6520）。配偶者などからの暴力に対する悩み事や心配事の電話・面接相談

**健康相談** 11月14日 11月21日 11月28日 12月5日、午後1時～4時、前橋テ

ルサなど。は薬については薬についてと痛みの治療などは泌尿器科。予約をにぎわい課 210 2188へ

**こころの健康相談** 11月18日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890 6144へ

**精神保健相談** 11月11日 午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

**心配ごと相談** 237 50 06 月曜～金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話

相談



相談

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜～金曜 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

**幼児教室** 月曜～金曜、午前9時～午後5時、幼児教育センター。心・体・言葉の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ。なお、11月17日に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センター

**子育て相談室「サマンサ」** 11月9日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232 3848

**教育・青少年相談** 230 9090 月曜～土曜、午前9時～午後7時（土曜は午後5時まで）、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢（学年）・面接希望日時・電話番号（電話連絡の希望者）・来所人数などを書いて [staff.mnet.ed.jp](mailto:staff.mnet.ed.jp)

市民就職相談 火曜～木曜、午前9時～午後4時、市役所工業課。就職や仕事に関する悩み事の相談（就職のあつせんは除く）。問い合わせは工業課 890 6618

**電話労働相談** 11月17日 12月1日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・今井聡さん 261 4180 は同・真塩みどりさん 263 0281。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 6617

**パート相談**（税金・社会保険など） 11月11日 午後1時30分～3時30分、しごとサポートプラザ（小相木町）。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**中小企業特別経営相談** 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導 新規開業支援・経営アドバイザー訪問相談 専門家の独立開業へのアドバイス。以上の申し込みは商業観光課 890 660

**景観アドバイザー相談** 11月25日 午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

**外国人相談** 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

**改正消費税法相談** 11月8日 午後1時～5時、商工会議所。予約を同所 234 5115へ。帳簿・決算書を用意

**発明相談** 11月10日・17日・12月1日、午後1時～3時、商工会議所 234 5111。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**人権標語**

COUNSELLING SERVICE FOR FOREIGNERS  
 TIME : Monday 13:00 ~ 17:00  
 PLACE : Maebashi City Office  
 Maebashi International Association  
 (2nd floor)  
 LANGUAGES : English, Chinese, Portugese, Spanish

いじめという名のチェインメール あなたで止める 強い意志  
 二中 三年 塩野 隆広